

平成 29 年度 定時評議員会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 15 日 (木) 15 時 00 分～16 時 18 分
- 2 開催場所 ホテルライフオーソ札幌 ライフオーソホール I
- 3 評議員総数及び定足数
総数 48 名 定足数 25 名 議案第 2 号の「定款の変更」に関しては、定足数 32 名
- 4 出席数評議員 38 名 (15 時 00 分現在)、39 名 (15 時 08 分現在)

(出席) 西田啓晃、今泉勁介、庄野和洋、秋野 優、阿部一洋、松岡憲二、二峰良四男、足立功一、佐藤公一、平木守洋、寺村健人、中村秀穂、平山三城、平澤光志、山崎真由美、山下明生、野坂政司、小貫敬直、藤原貴幸、新見隆晴、渡部安夫、今村 裕、長尾保廣、多田吾郎、張江梯治、長澤茂嗣、森木義雄、江野 紳、酒向 勤、山本悦徳、佐藤博明、本多裕之、金谷志信、小野良隆、武田牧雄、佐藤勝義、森 修二、小野塚勝、岡崎正美 (15 時 08 分到着)

(欠席) 堀江親元、運上琢諭、小島秀俊、堀井 学、尾崎英弥、山本理人、加々見盛幸、城田 仁、山本繁一

(出席監事) 太田三夫、大野憲義、上杉尹宏

(出席理事) 堀 達也 (会長)、霜觸 寛 (副会長)、石橋弘次 (副会長)、森野和泰 (副会長)、宇佐美暢子 (副会長)、坂本和彦 (専務理事)、梅谷 正、川村恒宏、八木真理、増田芳一、北村優明、小西秀人、柏谷良雄、伊端隆康、山口淳一

5. 議 事

報告事項

- 報告第 1 号 平成 28 年度事業報告について
- 報告第 2 号 公益財団法人北海道体育協会評議員の選任結果について

協議事項

- 議案第 1 号 平成 28 年度会計決算 (案) 並びに監査報告について
- 議案第 2 号 公益財団法人北海道体育協会役員を選任について
- 議案第 3 号 評議員選定委員会へ推薦する評議員候補者の選任について
- 議案第 4 号 定款の変更について

その他

- 1) 評議員選定委員会委員の選任について
- 2) 公益財団法人北海道体育協会寄附金の募集について
- 3) 日本スポーツマスターズ 2018 札幌大会について
- 4) 第 74 回国民体育大会冬季大会の開催決定について
- 5) ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト競技拠点県の決定について
- 6) 日本体育協会の名称変更について

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認

津田事務局次長が定足数の充足を確認し、定款第 20 条第 1 項に基づき、評議員総数 48 名の過半数を満たしているのを、本評議員会が成立していることを報告した。

(2) 会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3) 議長の選出

津田事務局次長から本会定款第 19 条第 5 項の規定により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、長澤茂嗣評議員が選出された。

(4) 議事録署名人の選任

長澤議長から定款第 23 条第 2 項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、森修二評議員、寺村健人評議員を議事録署名人に選任した。

(5) 議 事

○報告事項

報告第 1 号 平成 28 年度事業報告書について

山口事務局長から報告第 1 号について、次のとおり説明があった。

平成 28 年度の事業について、本会定款第 3 条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、1～4 の公益事業を実施した。

さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業の展開に努めた。

また、ホクレン、北洋銀行、セコマ等の民間企業や一般寄附者からいただいた寄附金を原資に、「子どもの体力向上事業」や「スポーツ少年団育成事業」をはじめとするスポーツ振興事業に配賦し実施するなど、公益事業を道民全体で支える仕組み作りにも努めた。

〈公 1〉「競技力向上に向けた取組の推進」では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の 3 事業を行った。

① 国民体育大会派遣事業では、第 71 回国体本大会、第 72 回国体冬季大会に総勢 1,209 名の役員・監督・コーチ・選手等の選手団を派遣した。その内、国体要項に定められた本部役員・監督・選手、1,029 名に対し道費補助金を交付するとともに、道費補助金では賅うことの出来ない延泊費等を独自財源で負担した。なお、第 71 回国体の総合成績は天皇杯は 9 位、皇后杯は 10 位という結果であった。また、国体北海道ブロック予選会、国体北海道選手団結団式、アンチドーピング教育研修会等を開催した。

② 競技団体等強化育成事業では、指定強化指導者研修会において昨年度に引続き公 2 のスポーツ指導者研修事業と協働で行い、特別講演の講師には長野五輪の金メダリストである清水宏保氏、セミナー講師として本会スポーツ科学委員会委員で JADA のシニア DCO の笠師久美子氏、さらに北海道コンサドーレ札幌で管理栄養士を務めている小松信隆氏を招いて実施した。選手強化事業では、延べ 190 回、3,400 名が参加した強化合宿や有望選手の競技活動の支援をした。また、スポーツ医・科学研究やフィジカル、メンタルなどの専門家によるスポーツ医・科学トータルサポート事業を実施した。さらに、国体、オリンピック種目以外の団体が実施した強化事業等に助成を行った。冬季スポーツジュニアアスリート事業では、冬季 4 競技団体が道内外で延べ 33 回の強化合宿を行い約 750 名が参加するなど加盟競技団体と連携のもと実施した。

③ 北方圏スポーツ交流事業では、平成 28 年度・29 年度の実施競技をバドミントン競技とし、アルバータ州よりパット・ラケルト団長以下役員 4 名、選手男女各 4 名の総勢 13 名の選手団を招聘し、北海道選抜チームとの親善試合を通して互いの競技レベルを高め合うとともに

に、交流を深めた。主管いただいた北海道バドミントン協会関係の皆様、この場を借りてお礼を申し上げます。

〈公2〉生涯スポーツの推進に向けた取組では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、日・韓・中スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の5事業を実施した。

① スポーツ指導者育成事業の養成事業では、7競技123名の日体協公認指導者の養成を行い、研修事業では、公1でも触れた指定指導者研修会と協働で行った事業をはじめ、延べ457名のスポーツ指導者やスポーツ愛好者等に対し研修を行い、地域のスポーツ指導者の資質の向上に努めた。

② 地域スポーツ振興事業では、日体協から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツクラブの創設や育成支援を行った。その結果、3月末で112市町村に163クラブが設立され、道内における市町村設置率は前年度と変わらず62.5%であった。

また、地方加盟団体の共通課題の解決策の協議や、連絡調整組織として各振興局管内に設置している各管内体育協会連絡協議会等の活動の充実と組織の活性化のため、その活動費の一部を助成した。

さらに、生涯スポーツ関連事業は加盟地方団体と共催で実施することから、事務担当者会議を開催し連携を図った。

③ 日・韓・中スポーツ交流事業では、(一財)札幌市体育協会が計画した韓国ソウル市との卓球競技の地域間交流事業を実施した。

④ 南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に実施した地域スポーツ支援事業では、「キッズスクール2016スポーツクリニック」他9か所で延べ2,300名が参加して実施した事業に助成を行った。

また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催する南部記念陸上競技大会の共催と負担金の支出を行った。

⑤ 広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をWebにより発信するとともに、紙媒体の道体協ニュースを通して地方や競技団体の活動状況などの情報を年2回各千部発行した。

また、顕彰事業では、毎年6月に行う道体協表彰において、本道縁の平成27年度に活躍した優秀な選手や、長年選手の指導や組織の育成に対する功労者等39名、16団体及びスポーツ少年団活動において功績顕著な個人1名を表彰した。

〈公3〉青少年スポーツの振興に向けた取組の推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

① スポーツ少年団交流大会事業では、道内各地の子ども達が様々なスポーツを通して交流する各種事業を開催するとともに、全国大会に派遣するなど延べ1,885名の団員等が参加し交流を深めた。

② スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、発育発達期にある子ども達の身体特性を学習し、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、762名の指導者が参加して資質の向上を図った。また、次世代の指導者と位置付けている中・高校生リーダーの育成養成事業では、記載の通りの事業を行ない、151名のリーダーが参加して資質と能力の向上を図った。

③ スポーツ少年団組織整備強化事業では、管内スポーツ少年団協議会等の活動の充実や組織の強化は、地域のスポーツ少年団活動の振興に繋がることが期待されることから、その活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動をしたスポーツ少年団や指導者等個人39名、13団体を表彰した。さらに、スポーツ少年団の育成に関する諸会議を開催し、地域との連携を図った。

スポーツ少年団の登録状況は、平成7年度の6万1千人をピークに毎年減少し、平成28年度は3万9千人と約2万2千人減少している。本道の子ども達の体力が低位である現状を克服す

るため、スポーツ少年団活動の活発化は重要であり更なる登録の促進をするためには、スポーツがあまり得意ではない子どもや幼児にも門戸を広げる等の工夫と対応が必要である。

また、平成27年度に設置した北海道スポーツ少年団改革検討委員会では2年間に亘り熟議を重ね、定款における北海道スポーツ少年団の位置付けの明確化や、地方組織の活性化のためより地域の意見を北海道スポーツ少年団の活動に反映するよう設置規程の一部改正を行った。

さらに、平成28年度から始まったWEB登録システムを活用し、様々な情報を市町村や単位団と双方向で行える方法を検討しながら、スポーツ少年団登録が回復するよう努力をしていくので、協力をお願いしたい。

〈公4〉北海道立総合体育センターの運営では、北海道から指定管理者としての指定を受け、新公共経営の考え方や公民協働の理念のもと「北海きたえーる」の運営目標達成のため、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

- ① 自主事業では、道民にスポーツを行う機会を与え、定期的・継続的にスポーツを実践する意識を喚起し、全ての道民が豊かライフスタイルを築くことを目的にヨガ教室やセルフチェックなどの事業を行なうとともに、本道の子どもの体力が低位にあることから、その改善を図るため、北海きたえーるの収益やホクレンスポーツ応援米寄附金さらに、北洋銀行スポーツ振興応援寄附金などを原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」や「チャレンジクラブ地域版」、「きたえーるアスリートチャレンジ」など子どもの体力向上に特化した事業や、子どもの日、体育の日無料開放事業などの乳幼児から高齢者を対象とした事業に取り組んだ。
- ② スポーツ施設貸出事業では、45の全国規模をはじめ、全道及び地区規模から市民レベルの練習会に至るまでの様々な団体・個人が行うスポーツイベントに貸出した。また、年間9万2千人が利用するトレーニング室の運営を行い道民の体力向上を図った。
- ③ スポーツ情報・資料展示事業では、専門書、定期刊行物、DVDを多数揃えスポーツ情報を提供するとともに、国体北海道選手団の活躍やレバンガ北海道やエスポラーダ北海道関連資料さらには、故南部忠平氏縁の資料展示を行った。

最後に収益事業では、公1～公4までの公益事目的事業の推進に資するための付随事業として、19回ほどコンサートなど大規模イベントに貸し出す収益事業を行った。

また、年間の利用者は、全館で延べ86万余名となり、開館以来の延べ利用者数は、1,184万人となった。北海道が実施した平成28年度指定管理業務に係る利用者満足度調査の結果によると、建物・設備に対する満足度、サービス提供の満足度、施設職員の対応、総合的な感想等の設問に対し、93%以上の方が満足だと回答をいただいた。この結果に驕ることないようこれからも、安心・安全で充実した施設の管理運営に努めていく。

さらに、財政の確立では平成27年1月に寄附金等取扱規程を施行して以来、関係各方面に本会に対する寄付をお願いをしている。平成28年度は296件の寄附をいただいた。平成27年度は319件であったことから、規程の整備以降600件を超す寄附金をいただくことができた。

今後も引き続き寄附をしていただけるような条件等を検討し寄附件数を増やしていきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

以上を報告し了承された。

報告第2号 評議員の選任結果について

山口事務局長から報告第2号について、次のとおり説明があった。

評議員の任期は、定款第14条により、その任期の終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時評議員会の終決の時までとなっている。評議員の選任については、定款第12条にてその定数を定め、第13条において選任、解任について定めている。更に第13条第4項により評議員選定委員会に推薦する評議員候補者は、理事会又は評議員会が推薦できることとなっていることから、「公益財団法人北海道体育協会評議員及び役員選任内規」第2条により、加盟団体を母体として推薦される評議員候補者45名以内のうち改選対象者23名と、学識経験者としての評議員候補者5名以内のうち改選対象者2名を評議員選定委員会へ推薦することとなった。

これらの評議員候補者の推薦について、昨年11月に開催した加盟団体代表者会議により、加盟団体を母体とした評議員候補者を推薦する団体を決定し、その団体から候補者として推薦された評議員候補者地方団体7名、競技団体16名を評議員会として評議員選定委員会に推薦するため、定款第21条による決議の省略による評議員会を開催し、全ての評議員の方から同意をいただいた。また、理事会が推薦する評議員候補者2名は、3月16日に開催した平成28年度第4回理事会において決議した。このことから、全ての評議員候補者が整い、4月25日開催の評議員選定委員会へ推薦した。

なお、評議員選定委員会は定款第13条、第13条第2項及び第3項により選任された外部委員2名、評議員1名、監事1名、事務局員1名の5名で構成されている。

山口事務局長の説明の後、評議員会選出の評議員選定委員である平沢評議員より、4月23日に開催された評議員選定委員会において、25名の評議員候補者を1名ずつ審査し、選任した旨の報告を受けた。

以上を報告し了承された。

○協議事項

議案第1号 平成28年度会計決算（案）並びに監査報告について

山口事務局長から議案第1号について、次のとおり説明があった。

平成28年度会計決算について、予算に対し増減が大きかったものを中心に、百円未満を切捨てて説明を行う。

また、決算に関する諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の4表と、財務諸表に対する注記で構成されている。

〈貸借対照表〉

I. 資産の部の資産合計は、5億498万9千円となり前年より4千946万6千円増加した。II. 負債の部の負債合計は、1億1千2万2千円となり前年より1千859万3千円増額した。III. 正味財産の部の、1指定正味財産は前年と変わらず1億百万円、2一般正味財産は2億9千396万7千円となった。負債及び正味財産合計は5億498万9千円である。

なお、流動資産の未収金、及び立替金、流動負債については概ね5月末を以て解消している。

〈正味財産増減計算書〉

経常収益は前年度に比べ利用料金等収益で公益・収益事業のイベント数が増加したことによる利用料金収入や施設利用外収入の増、また受取地方補助金の北海道補助金では国体選手団派遣費補助金等の増、一方基本財産運用益や特定資産運用益、受取寄附金の減等を相殺したことにより、前年度より5千37万3千円多い9億2千690万3千円となった。

なお、経常収益に占める主なものの割合は、受取負担金が37.1%、利用料金等収入が36.8%、受取地方補助金が16.6%などで90%を占める。

また、経常費用では、前年度に比べ事業費の旅費交通費では国体選手団派遣費や施設設備に係

る消耗什器備品費や消耗品費、ここ数年の収支状況により先送りしていた修繕に係る修繕費、事業所税の課税による租税公課費など、管理費においては漕艇研修センターの修繕費などの増や、事業費の退職給付費用、節約による光熱水費、実施事業の縮小による支払助成金など、管理費においては減価償却費等の減を相殺したことにより、経常費用計は前年度より4千115万9千円増の8億7千604万6千円となった。

これらにより、評価損益等調整前当期経常増減額は前年度より921万4千円多い5千85万7千円となり、税引き前の当期経常増減額は、特定資産評価損益が0であったことから前年度より2千161万円減の5千85万7千円となった。

経常外増減の部の経常外費用では、法人税、住民税及び事業税等で前年度より352万9千円増の1千998万4千円となったことから当期一般正味財産増減額は3千87万3千円となり一般正味財産期末残高は2億9千396万7千円となった。

II. 指定正味財産増減の部の指定正味財産期末残高は前年度と変わらず1億百万円であった。

III. 正味財産期末残高は前年度に比べ3千87万3千円の黒字となり3億9千496万7千円となった。

「正味財産増減計算書内訳表」については、公益目的事業、収益事業、法人会計ごとに分割したものであり、公益法人会計基準で示された表である。なお、公益法人会計財務3基準については、それぞれの基準に適合している。

〈財務諸表に対する注記〉

財産目録とあわせて説明する。

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は記載の通りだが、スポーツ振興基金に昨年度末5千万円の積立てをしたことや退職給付引当資産や南部基金資産の取崩し等の減を相殺し、前期末残高より4千800万円増となっている。
6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残額は、記載の通りだが、昨年の注記と比較し約197万6千円償却された。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、記載の通りであるが、本日現在、労働保険料の精算額を除いて全て回収済である。
11. 以降及び附属明細の2つの明細については記載の通りである。

なお、平成25年度に策定した財政健全化は、事業の見直しによる増収と支出の抑制を柱に、加盟団体のご理解とご協力のもと事業を実施することができた。

監査報告について、太田監事より5月23日に北海道立総合体育センター大研修室にて、太田監事、大野監事、上杉監事による監査を実施した。(1) 事業報告等の監査結果については、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められないこと、(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果については、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認められることが報告された。

以上、審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第2号 公益財団法人北海道体育協会役員を選任について

山口事務局長から議案第2号について、次のとおり説明があった。

現在の理事及び監事の任期は本会定款第28条第1項により、本評議員会終結時までとなっている

ため、提案するものである。

なお、評議員及び役員等選任内規による理事の選出区分の第3条1号・2号・3号からの理事候補者の推薦については、11月に開催した加盟団体代表者会議において、理事候補者を推薦する団体を決定し、この結果に基づき理事候補者として推薦されたものであり、選出区分の第3条4号の学識経験者の理事候補者については、第5条に則り3月16日の平成28年第4回理事会において決議し、本日の評議員会に提案するものである。

長澤議長が役員選任にあたり、該当する理事・監事に対して一旦退席を求め、出席理事及び監事全員が退席した。

理事及び監事退席後、長澤議長から理事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って事務局より説明し、個別に諮っていききたいとの発言があった。

津田事務局次長が、別紙理事及び監事候補者名簿に基づき、5名ずつ区切って説明した。

・理事

- 1～5 佐藤佳朗(新任)、松井惟也(新任)、伊端隆康(重任)、林良彦(新任)、佐藤勝美(新任)
- 6～10 松岡尚幸(新任)、立野和則(新任)、川村恒宏(重任)、坂井秋人(重任)、八木真理(重任)
- 11～15 増田芳一(重任)、柳原正明(重任)、北村優明(重任)、小西秀人(重任)、岡部弘子(重任)
- 16～20 谷坂常年(新任)、堀達也(重任)、霜觸寛(重任)、石橋弘次(重任)、森野和泰(重任)
- 21～25 宇佐美暢子(重任)、坂本和彦(重任)、青木喜満(重任)、吉田聡美(重任)、山口淳一(重任)

・監事

- 26～28 太田三夫(重任)、大野憲義(重任)、渋谷研一(新任)

以上、審議の結果、原案通り出席評議員全員一致で可決した。

長澤議長が退席した理事及び監事全員の入室を求め、議案第2号が原案通り承認されたことを報告した。

議案第3号 評議員選定委員会へ推薦する評議員候補者の選任について

山口事務局長から議案第3号について、次のとおり説明があった。

本会の評議員は、定款第13条第4項により評議員選定委員会に提出する評議員は理事会または評議員会がそれぞれ推薦することが出来るとされている。

平成27年度に北海道武術太極拳連盟から推薦を受け評議員に選任された小平孝夫氏から、体調不良を理由に辞任届が提出されたが、小平氏の評議員としての任期は、平成31年定時評議員会終結時までであることから、残任期間の評議員候補者の推薦を北海道武術太極拳連盟に依頼したところ、宮本一弘氏が推薦されたので、宮本氏を評議員選定委員会へ評議員会として推薦するため提案するものである。

以上、審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

議案第4号 定款の変更について

議案第4号の審議に入る前に、長澤議長は本議案に関する定足数32名に対し39名の出席があり、定足数を満たしていることを確認し、議案第4号定款の変更について審議すると述べ、事務局に説明を求めた。

山口事務局長から議案第4号について、次のとおり説明があった。

今回の提案理由は、定款上の北海道スポーツ少年団の位置付けを明確化することにある。

本会は、公益法人として4つの公益事業を行っており、少年団を除く3つ公益事業は、それぞれ

に担当する常置委員会があり、その位置付けが明確に示されている。しかし北海道スポーツ少年団は、本会が公益法人に移行認定される際に北海道から、設置規程の一部に理事会の権限を侵す条文があるとの指摘を受け、やむなく定款第4条第4号の事業を執行する組織として設置した経緯がある。その後、平成25年には北海道から指摘を受けた規程の一部改正を行い現在に至っている。

また北海道スポーツ少年団では、スポーツ少年団登録が毎年減少する中、組織の活性化や事業の活発化を目的に、平成27年度に改革検討委員会を設置し、2年間にわたり熟議を重ねてきた。そのための1つとして、他の公益事業と同様に定款上の位置付けを明確にすべきとの結論に至ったことを受け、別紙案の通り定款の改正について提案するものである。

この変更については、第9章及び第42条、第43条を追加し、他の変更についてはそれぞれの章及び条の繰り下がり、附則の追加である。

以上、審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

長澤議長より出席評議員に対し、全体を通して意見等がないか確認をしたところ下記の通り質疑があった。

庄野評議員：日本体育協会が日本スポーツ協会へ名称変更されることであるが、北海道体育協会も同様に検討されていると思うが、我々加盟団体へも影響があることから、その予定を教えてください。

山口事務局長：その件につきましては、その他事項として後ほどご説明をさせていただきます。

以上をもって議案の審議が終了したので長澤議長が議長を退任し、16時18分評議員会を閉会した。

(6) その他

次の6項目について山口事務局長より説明があった。

1) 評議員選定委員会委員の選任について

評議員選定委員会委員の選任については、定款第13条第1項、第2項及び第3項により外部委員2名と評議員、監事、事務局員の5名から構成されている。外部委員については、この後開催される第2回理事会において選任され、監事については今回選任された新監事、事務局員については会長がそれぞれの組織の中から互選されることとなっている。残り1名を評議員から選任していただきたいと説明をしたところ、事務局一任の声を受け、北海道セーリング連盟の江野紳氏を提案し、出席評議員全員一致で承認した。

2) 公益財団法人北海道体育協会寄附金の募集について

平成29年4月6日より本会が税額控除対象団体となったとの報告と、本会に対する寄附に関する説明及び依頼を行った。

3) 日本スポーツマスターズ2018札幌大会について

日本スポーツマスターズ2018札幌大会開催に関する説明を行った。

4) 第74回国民体育大会冬季大会の開催決定について

平成31年度に開催される第74回国民体育大会冬季大会が、札幌市及び釧路市において開催されることの決定に関する説明を行った。

5) ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト競技拠点県の決定について

日体協が日本スポーツ振興センターから受託を受けて、平成29年度から平成30年の2年間の予定で実施する「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」における7人制女子ラグビーの開催拠点県に北海道が決定したことに関する説明を行った。

6) 日本体育協会の名称変更について

日体協が定時評議員会での審議を経て、平成30年度当初を予定として、名称変更を行う予定であ

り、道体協としては日体協の動向を注視しながら、できるだけ早い時期に名称変更について関係委員会を中心に議論を行い前向きに検討していきたい旨の説明を行った。

この件について、下記の通り発言があった。

堀 会長：日体協が日本スポーツ協会になった場合は、道体協としてもスピード感をもって検討し、然るべき手続きを行い、北海道スポーツ協会への変更を検討する。

庄野評議員：私どもは上川管内の事務局も担っていることから、地体協に対して名称変更が任意であるということであれば、それぞれに温度差があり、どのようにまとめていけばよいのかということもあるため、今後管内の皆さんと話し合いをしていきたいと考えている。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿 (1/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団 役職	推薦理由	
地方団体	1	空知管内体育協会連絡協議会	サトウ 佳明 佐藤 佳明	71	(一財)滝川市体育協会	会長	平成11年から26年まで滝川市バスケットボール連盟の会長として、指導者・選手の育成に尽力され、平成26年から滝川市体育協会会長として、市民に対するスポーツの普及振興に努めていることから、理事へ推薦する。	新任
	2	日高管内体育協会連絡協議会	マツイ 権也 松井 権也	71	新ひだか町体育協会	会長	旧静内町より、スポーツ少年団本部長、体育協会副会長を歴任し現在に至っており、苫小牧柔道連盟副会長や日高管内スポーツ少年団連絡協議会会長を務めるなど、体育振興における貢献度が高いことから、理事へ推薦する。	新任
	3	留萌地方体育協会連絡協議会	イバク 隆康 伊端 隆康	62	NPO法人留萌体育協会	専務理事	留萌体育協会をはじめ、多くの所属団体や組織内で指導的、中心的な活動をしてきていることから、理事へ推薦する。	重任
	4	根室管内体育協会連絡協議会	ハヤシ 良彦 林 良彦	61	標津町体育協会	事務局長	管内スポーツ振興の要として長年にわたり各方面で尽力され、スポーツに対する高い識見と情熱並びに積極性は、理事として適任であると判断されるため、理事へ推薦する。	新任
	5	(一財)札幌市体育協会	サトウ 勝美 佐藤 勝美	66	(一財)札幌市体育協会	常務理事	札幌市体育協会常務理事として田滑な協会運営や効率的な諸事業推進に尽力され、また全日本、北海道、道央の各ミニバレー協会において要職に就かれ、組織の在り方や運営などスポーツに対する造詣も深いことなどから、理事へ推薦する。	新任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

選任内規第3条(1)、(2)、(3)

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿 (2/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団職	推薦理由	由
競技団体	6	(公財)北海道スキー連盟	松岡 尚幸	65	(公財)北海道スキー連盟	理事	団体種目であるスキークーアベン競技に選手及び役員として長きにわたり務わり、精通していることから、理事へ推薦する。	新任
	7	北海道カーリング協会	立野 和則	63	北海道カーリング協会	専務理事	北海道カーリング協会の専務理事として、協会運営の要を担い、スポーツに對する広い見識を有することから、理事へ推薦する。	新任
	8	(一財)北海道水泳連盟	川村 恒宏	65	(一財)北海道水泳連盟	副会長	選手として活躍し、その後は水泳競技の発展に寄与するなど、水泳界に造詣が深いことから、理事へ推薦する。	重任
	9	(一財)北海道陸上競技協会	坂井 秋人	55	(一財)北海道陸上競技協会	評議員	北海道陸上競技協会の総務委員長を3期にわたり歴任し、また高校教諭として高校生の指導にも熱心に取り組んでおり、有識者として、理事へ推薦する。	重任
	10	北海道テニス協会	八木 眞理	68	北海道テニス協会	副理事長	長年北海道テニス協会の発展に貢献しており、競技本部長として大会運営に尽力されていることから、理事へ推薦する。	重任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

選任内規第3条(1)、(2)、(3)

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿 (3/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役	推薦理由	重任
競技団体	11	北海道トライアスロン連合	増田 芳一 マサダ ヨシカズ	70	北海道トライアスロン連合	理事長	北海道トライアスロン連合での実績と経験及び長きにわたる副理事長・理事長としての実績から、理事として相応しいと判断されたため、理事へ推薦する。	重任
	12	北海道卓球連盟	柳原 正明 ヤナギハラ マサアキ	67	北海道卓球連盟	理事長	長年北海道卓球連盟の役員として活躍し、平成23年より理事長を務めていることや、(公財)日本卓球連盟の常務理事・理事として卓球競技の振興へ尽力されていることから、理事へ推薦する。	重任
	13	北海道バドミントン協会	北村 優明 キタムラ ユウメイ	66	北海道バドミントン協会	副理事長	長年にわたり北海道バドミントン協会の要職や学生連盟の役員を歴任し、協会の発展や後輩の指導育成に尽力されていることから、理事へ推薦する。	重任
	14	北海道弓道連盟	小西 秀人 コニシ ヒデト	70	北海道弓道連盟	副会長	北海道弓道連盟の役員を歴任し、普及振興に努めており、全日本選手権に連年出場するなど豊富な経験を活かして指導に尽力されていることなどから、理事へ推薦する。	重任
	15	北海道ダンススポーツ連盟	筒部 弘子 ツツベ ヒロコ	70	北海道ダンススポーツ連盟	理事	温かな人格と卓越した知識を持ち合わせ、北海道ダンススポーツ連盟の競技部長及びビジュアルコーディネーターとして、ダンススポーツの普及と競技力向上に尽力いただいていることから、理事へ推薦する。	重任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

選任内規第3条(1)、(2)、(3)

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿 (4/5)

選任内規第3条(1)、(2)、(3)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役	推薦理由	由
学校体育団体	16	北海道高等学校体育連盟	谷坂 常年 <small>タニサカ ツネトシ</small>	57	北海道高等学校体育連盟	副会長	高体連副会長として、道内の高校体育（課外活動）を通じて生徒の健全な発達に寄与する等北海道のスポーツ振興、運動部の推進に理解があることから理事として推薦する。	新任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

＜選任内規第3条(4)＞

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役	推薦理由	由
学識経験者	17	理事会推薦	堀 達也 <small>ホリ タツヤ</small>	81	(株)北海道マーケティング総研	会長	元知事として道内の政財界に広い人脈があり、また、8期16年間の会長として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	18	理事会推薦	霜崎 寛 <small>シモザキ ヒロシ</small>	73	(一財)札幌市体育協会	会長	地方スポーツ行政の経験から得た人脈と、スポーツ推進審議会の会長として広い識見を持ち合わせ、本会の副会長として重責を果たしており、さらには2018年の日本スポーツマスターズ、2019年のススキノ国体がともに札幌市において開催されるため、本会と札幌市体育協会との連携をより密にしていかなければならないことから、引き続き理事として推薦する。	重任
	19	理事会推薦	石橋 弘次 <small>イシハシ ヒロジ</small>	71	I・TECソリューションズ	相談役	企業のトップとしての経験、自らのスポーツ経験を通しての広い識見を持ち合わせ、本会の副会長として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	20	理事会推薦	森野 和泰 <small>モリノ ワクヤス</small>	66	北海道バスケットボール協会	理事長	バスケットボール協会の役員を歴任するとともに、本会の理事及び競技力向上委員会委員長として重責を果たすなど、スポーツに対する広い識見を持つことから引き続き理事として推薦する。	重任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

公益財団法人北海道体育協会 理事候補者名簿 (5/5)

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団体役職	推薦理由	重任
学識経験者	21	理事会推薦	宇佐美 暢子 ウサミ ナホコ	65	北海道スポーツ推進審議会	会長	報道関係に広い人脈があり、これまでの経験を本会運営と広報活動に生かし、本会の副会長として重責を果たしていることから、引き続き理事として推薦する。	重任
	22	理事会推薦	坂本 和彦 サカモト カズヒコ	61	(公財)北海道体育協会	専務理事	長らく北海道行政で得た広い識見と人脈が、本会実施する多くの事業の補助元となっている北海道との調和を図り、本会の専務理事として重責を果たしていることから、引き続き理事として推薦する。	重任
	23	理事会推薦	青木 喜高 アオキ ユキタカ	65	医療法人朋仁会	理事長	先駆的スポーツドクターとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つとともに、スポーツに対する広い識見をもち、本会の理事として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	24	理事会推薦	吉田 聡美 ヨシダ サトミ	50	コンディショニングラボ	代表	先駆的スポーツメタリストとして活躍し、スポーツ関係者に広い人脈を持つとともに、スポーツに対する広い識見をもち、本会の理事として重責を果たしていることから引き続き理事として推薦する。	重任
	25	理事会推薦	山口 淳一 ヤマぐち ジュンイチ	59	(公財)北海道体育協会	事務局 局長	長らく北海道のスポーツ振興に携わり、専門的な知識と見識を有することから、引き続き理事として推薦する。	重任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

<選任内規第3条(4)>

公益財団法人北海道体育協会 監事候補者名簿

区分	No.	推薦団体名	氏名	年齢	所属団体	所属団役	推薦理由	由
学識経験者	26	理事会推薦	オホク 太田 三夫 ミツオ	68	太田・遠藤法律事務所	辯護士	辯護士としての広い識見と有しているから監事として適任である。	
	27	理事会推薦	オノ 大野 憲義 ノリヨシ	71	北海道ハイテックノロジ専門学校	顧問	高校教育に長年従事し、現在は地方議員として地方行政の運営に携わっている経験と広い識見は、本会の監事として適任である。	重任
	28	理事会推薦	シロイ 渋谷 研一 ケンイチ	63	北海道バレーボール協会	理事長	長年地方行政に携わった経験と、バレーボール協会の理事長として組織運営に携わった広い識見は本会の監事として適任である。	新任

※年齢は、平成29年度定時評議員会の開催日（平成29年6月15日）を基準日としています。

<選任内規第4条>

公益財団法人北海道体育協会定款新旧対照表（案）


現 行	変 更 案	備 考
<p>公益財団法人北海道体育協会定款</p> <p>第1章 第1条～第8章 第41条（略）</p> <p>第9章 定款の変更及び解散 （定款の変更） 第42条（略） （解 散） 第43条（略） （公益認定の取消し等に伴う贈与） 第44条（略） （残余財産の帰属） 第45条（略）</p> <p>第10章 公告の方法 （公告の方法） 第46条（略）</p> <p>第11章 事務局 （事務局） 第47条（略）</p> <p>第12章 補則 （細則の設定） 第48条（略）</p> <p>附 則（略） 1～4（略）</p>	<p>公益財団法人北海道体育協会定款</p> <p>第1章 第1条～第8章 第41条（略）</p> <p>第9章 <u>北海道スポーツ少年団</u> <u>（設置）</u> 第42条 この法人に、道内のスポーツ少年団によって構成する北海道スポーツ少年団を置く。 2 <u>北海道スポーツ少年団の設置に関する規程については、理事会の決議を経て別に定める。</u> <u>（業務）</u> 第43条 <u>北海道スポーツ少年団は、第4条第1項第4号の事業、その他これに関連する事業に関して、理事会の決議に基づき実施する。</u></p> <p>第10章 定款の変更及び解散 （定款の変更） 第44条（略） （解 散） 第45条（略） （公益認定の取消し等に伴う贈与） 第46条（略） （残余財産の帰属） 第47条（略）</p> <p>第11章 公告の方法 （公告の方法） 第48条（略）</p> <p>第12章 事務局 （事務局） 第49条（略）</p> <p>第13章 補則 （細則の設定） 第50条（略）</p> <p>附 則 1～4（略） 5 平成29年●月●●日一部改定 （第42条、第43条、附則）</p>	<p>追加 北海道スポーツ少年団の位置付けを明確にするため章及び条を追加する。</p> <p>変更 第9章及び第42条以下を繰り下げる。</p> <p>追加</p>

平成 29 年度公益財団法人北海道体育協会定時評議員会

平成 29 年 6 月 15 日

議


長

夏澤 茂嗣 

議事録署名人

寿村 健人 

議事録署名人

森 修二 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道体育協会 事務局長 山口 淳一

総務・会計課 課長補佐 千葉 智史